

令和6年度 第1回 評議会 資料⑤

マイナ保険証等について

1. 健康保険証の廃止について

令和6年（2024年）12月2日に健康保険証は廃止され、

マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります！

マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

そのため、令和6年（2024年）12月2日以降、健康保険証の発行がなくなります。



お手持ちの健康保険証の取扱いについて

発行済みの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、**令和7年（2025年）12月1日までの1年間は使用できます**。この期間において、退職等で資格喪失する場合は、これまでどおり事業所にて保険証の回収をお願いいたします。

なお、令和7年（2025年）12月2日以降は、加入者本人による破棄も可能です。

2. マイナ保険証のメリットについて

マイナンバーカードを保険証として利用すると。。。



より安心に！ ～よりよい医療が受けられる～

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。



より便利に！ ～各種手続きも便利・簡単に～

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。
※事業所からの資格取得届等の提出は必要になります。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。
- マイナポータルで医療費通知情報入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。

3. 協会けんぽが発行する資格確認書について

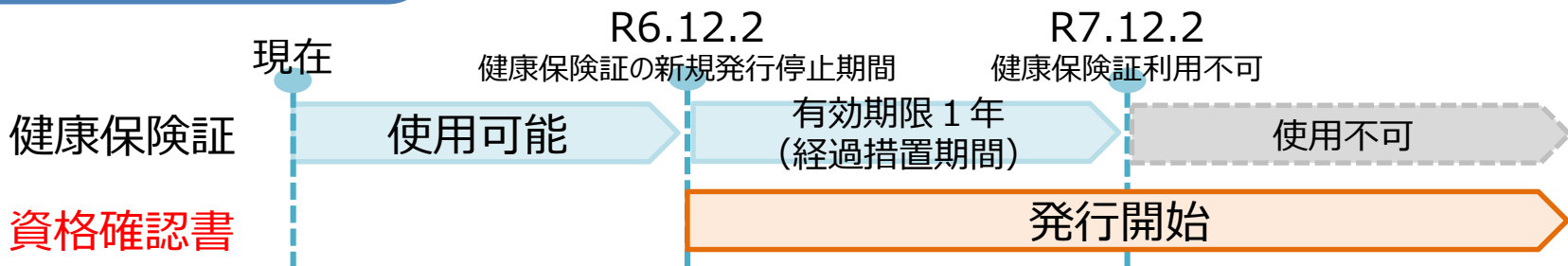
レイアウトイメージ

健康保険 資格確認書	本人(被保険者) 令和6年12月2日交付
記号 00000000 番号00 (枝番)00	
氏名 協会 太郎	二次元 コード
生年月日 平成元年 5月10日	
性別 男	
資格取得年月日 令和6年12月2日	
有効期限 令和11年11月30日	
保険者番号 999999999	
保険者名称 全国健康保険協会 ○○支部	公印
保険者所在地 ○○市○○町9-9-99	

- 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様です。(プラスチック製・カード型)
- 有効期間は最大5年間です。
毎年12月1日を起点に、5年後の11月30日を有効期限として設定するため、発行時期により4～5年になります。
- 資格確認書の記載事項は以下のとおりです。

掲載面	記載事項
表面	・記号 ・番号 ・枝番 ・氏名(漢字、フリガナ) ・被保険者氏名(被扶養者の場合のみ) ・生年月日 ・本人・家族区分 ・被保険者/被扶養者 ・性別 ・資格取得年月日 ・交付年月日 ・有効期間の終期(有効期限) ・保険者名称 ・支部名 ・保険者番号 ・保険者所在地 ・公印 ・二次元コード ・旧姓(併記申請があった場合) ※高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため資格確認書には負担区分を記載しない。 ※船員保険においては、発行業務等が健康保険側と異なることから、識別番号、二次元コード、支部名を券面情報に記載しない。
裏面	・住所 ・備考欄(性同一性障害の方向けの性別対応は備考欄に記載予定) ・注意事項欄 ・臓器提供意思表示欄

発行スケジュール



4. 資格確認書の発行について

マイナンバーカードを持っていない、又はマイナ保険証の利用登録をしていない加入者は、協会けんぽから交付する**資格確認書**を提示することで、これまで通りの保険診療を受けることができます。

資格確認書の発行は以下のとおり行います。

【新規加入者】

- 資格確認書は、**令和6年（2024年）12月2日以降**、資格取得届などによる申請に基づき、事業所を経由してマイナ保険証をお持ちでない加入者に発行します。

※新規加入時に資格確認書の発行申請がない方で、マイナ保険証をお持ちでない方には、後日資格確認書を発行しますが、相当な期間を要することから、できる限り資格取得届の提出時に資格確認書の発行申請をお願いいたします。

【既存加入者】

- **令和7年（2025年）12月2日以降**、マイナンバーカードを持っていない、又はマイナ保険証の利用登録をしていない加入者に資格確認書を発行します。

※資格確認書の有効期限内に退職した場合、資格確認書は会社へ返納してください。

有効期限が切れた資格確認書については、加入者本人による破棄も可能です。

5. 既存加入者に対する「資格情報のお知らせ」について

安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者が資格情報を簡易に把握し、円滑な健康保険の手続きを可能とするため、全加入者に対して「**資格情報のお知らせ※1**」を送付いたします。

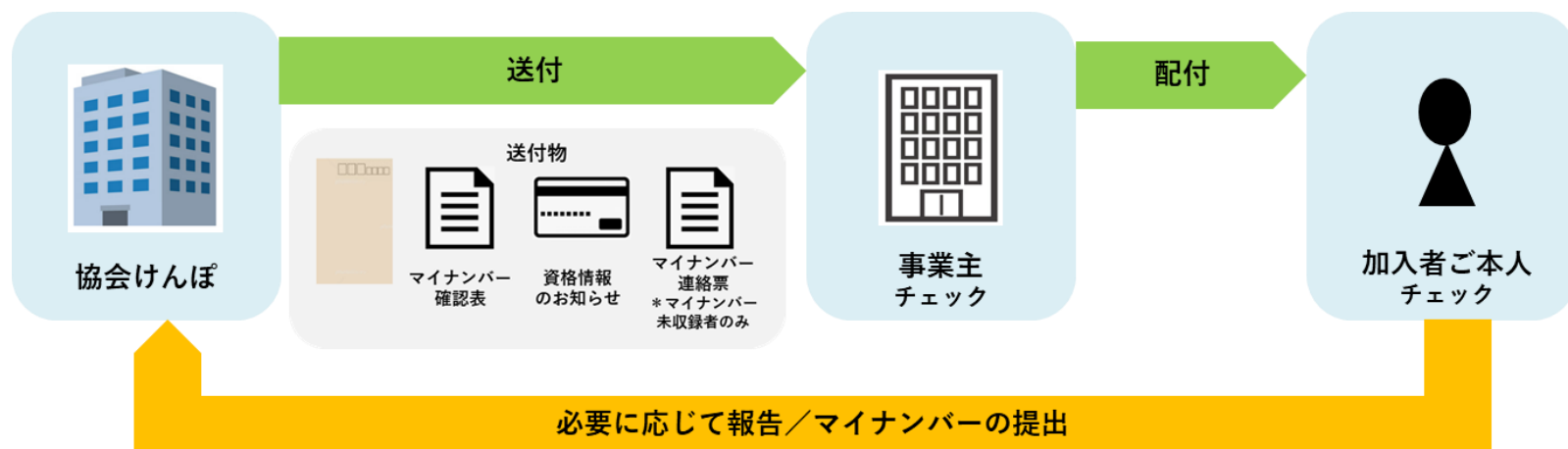
併せて、加入者情報（マイナンバーの下4桁）をお知らせして、マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認をさせていただきます。

なお、資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバー下4桁）については、加入者に確実にかつ効率的にお届けするため、事業主を経由して9月中※2に送付する予定です。

※1：記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載されているものです。

※2：令和6年5月中旬以降に協会けんぽに加入された方については、令和7年1月頃に発送する予定です。

- 事業主の皆様におかれては、従業員の方にお渡しいただきますようご協力をお願いいたします。
- また、資格情報のお知らせの送付に併せて、マイナンバーの下4桁を通知します。
ご自身のマイナンバーと一致しているかご確認いただき、一致していない場合は協会けんぽまでご連絡をお願いいたします。
- なお、協会けんぽにおいて、マイナンバーの収録ができていない加入者に対し、資格情報のお知らせに同封して、マイナンバーのご提出を依頼させていただきます。



6. 「資格情報のお知らせ」の送付時期等について

送付対象者及び送付時期等については以下のとおりです。

送付対象者	<u>加入者全員</u>
送 付 時 期	<u>1回目</u> 令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月） <u>2回目</u> 令和7年1月22日（水）～令和7年2月3日（月） ＊ 1回目の対象者データ抽出日から令和6年11月29日（金）までに新規資格取得した対象者 （データ抽出時点の現存者。事業所の管轄外所在地変更により事業所記号が変わった場合も含む。）
送 付 方 法	<u>一般加入者</u> ：個人別に封入 ➤ <u>事業主経由での送付</u> ＊ 特定記録郵便。封筒または箱に梱包し送付します。

7. 「資格情報のお知らせ」の内容について

送付する資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容は以下のとおりです。
説明のチラシとマイナ保険証促進チラシを同封します。

また、マイナンバーの収録ができていない加入者に対しては、マイナンバーのご提出に関するご案内を同封します。

資格基本情報

- 協会システムで保有している以下の資格基本情報をお知らせします。
- 記載内容は以下のとおり。
・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・負担割合 ・資格取得年月日 ・保険者名

マイナンバー（下4桁）のお知らせ（確認）

- マイナンバーの確認結果に基づき、送付物を以下の区分に分類して、個人番号（下4桁）をお知らせ（確認）します。
 - ・ 5情報※に不一致がない者、不一致があったものの保険者で確認済みの者
 - ・ 5情報の一部不一致があったもののリスクが低いと判断した者
- なお、マイナンバーが未提出の者等については、個人番号の提出を依頼します。
（マイナンバーの下4桁は記載しません。）

※5情報：①氏名の漢字 ②氏名のカナ ③生年月日 ④住所 ⑤性別

資格情報の お知らせ

- マイナ保険証で受診することができず、マイナポータルの資格情報画面を提示できない場合に、マイナンバーカードと併せてご利用いただくとともに、加入者資格を把握して円滑な健康保険の諸手続きを可能とするため、資格情報をお知らせします。
 - 記載内容は以下のとおり。
・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・資格取得年月日 ・保険者番号保険者名
- * 切り取ってご利用いただきます。

8. 「資格情報のお知らせ」の送付物について

送付物イメージ

(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 太郎 様

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00
〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567 (枝番) 00
氏名	協会 太郎		
フリガナ	キョウカイ タロウ		
生年月日	平成元年 10 月 1 日		
負担割合	3 割 (令和6年〇月〇日時点)		
資格取得年月日	令和2年1月1日		
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

**** * 6825

1

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
フリガナ キョウカイ タロウ
氏名 協会 太郎
生年月日 平成元年 10 月 1 日
資格取得年月日 令和2年1月1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

左を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

2



1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

2 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

- オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

9. 「資格情報のお知らせ」の送付イメージ図について

被保険者、被扶養者個人ごとに作成及び封入・封緘

被保険者A

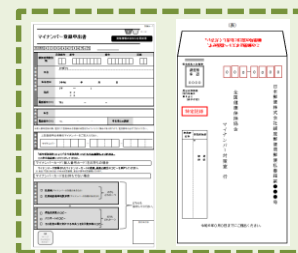


被扶養者A-1



説明チラシ

マイナ保険証
説明チラシ



※マイナンバーの紐づけができていない方のみ同封。

被保険者B



被扶養者B-1



被扶養者B-2



被保険者C



被扶養者C-1



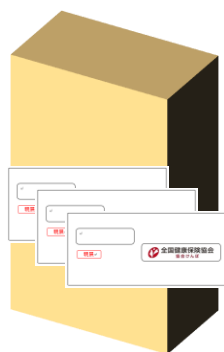
被扶養者C-2



被扶養者C-3



【封筒】



- 予定サイズ（最大）
高さ49cm、幅32cm、マチ12cm
- 封入されている通数
約150人分（最大）

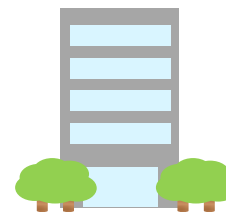
【箱】



または

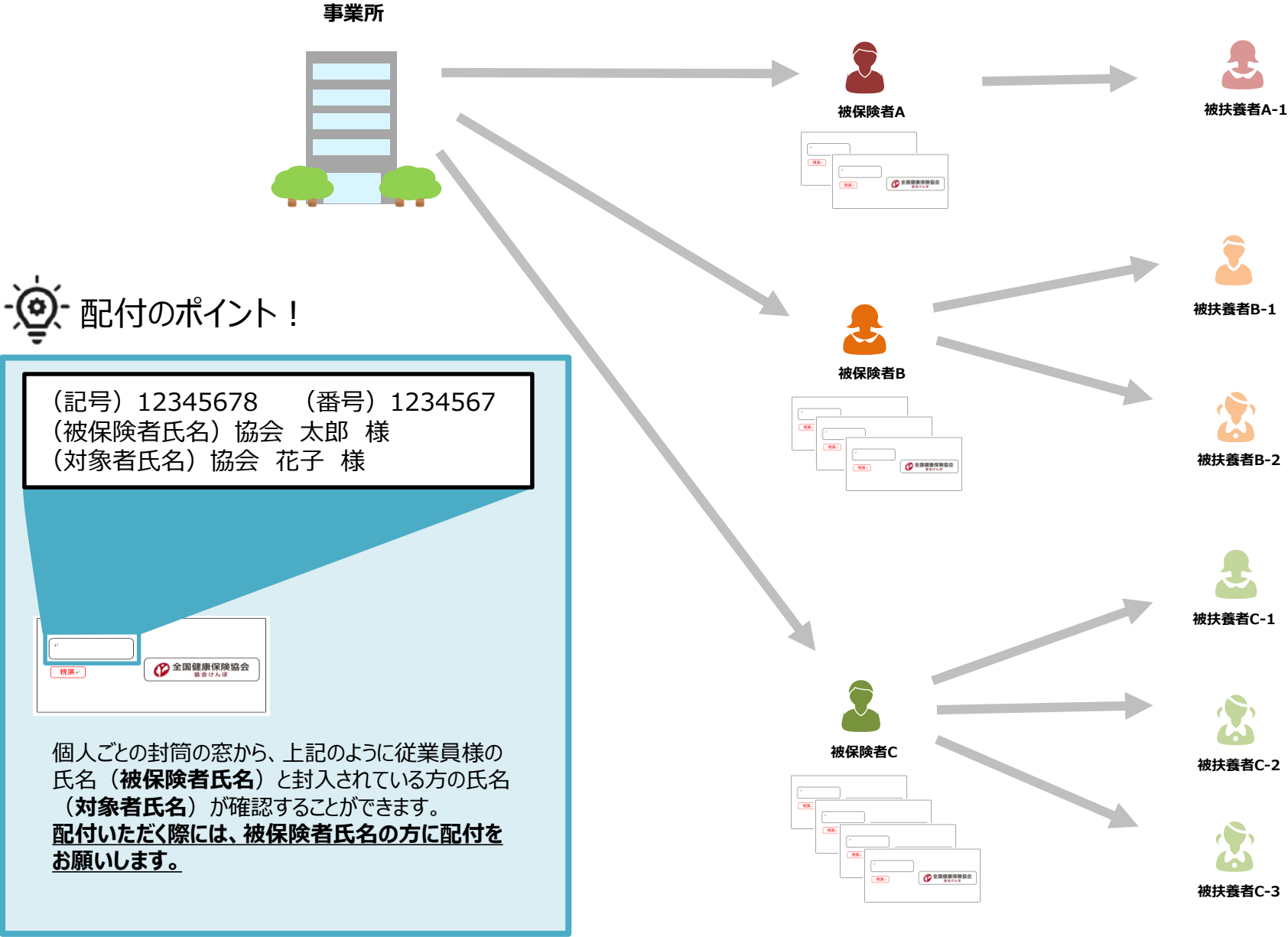
- 予定サイズ（最大）
長さ36cm、幅25cm、深さ12cm
- 梱包されている通数
約150人分（最大）

事業所

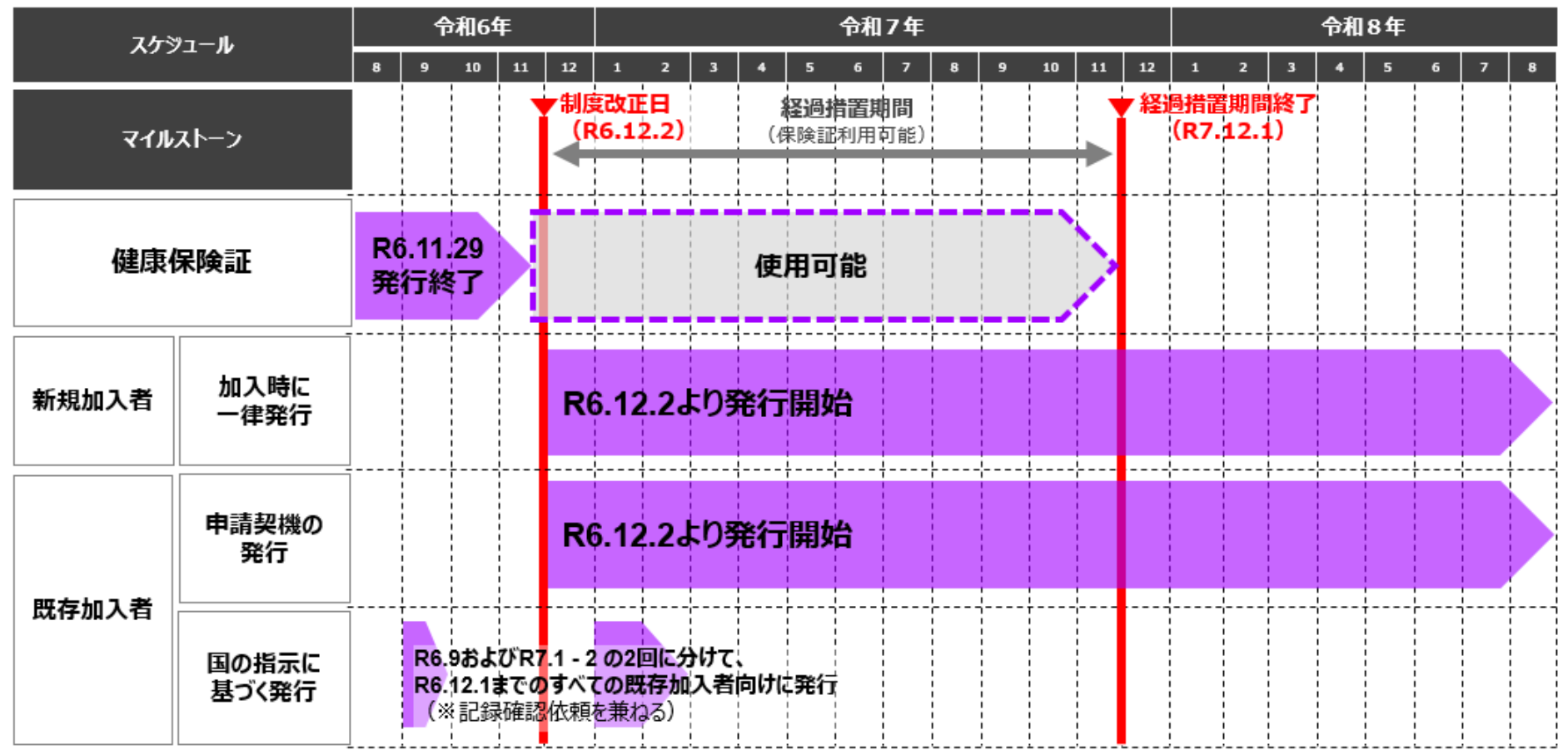


（※） 配付方法は次ページのとおりです。

10. 「資格情報のお知らせ」の配布イメージ図について



11. 「資格情報のお知らせ」の発送等スケジュールについて



12. 事業主の皆様へのお願いについて

事業主の皆様への4つのお願いです。

1. 新規採用者については、内定段階でマイナンバーの収集をお願いいたします。
また、健康保険の資格取得届および被扶養者異動届は、5日以内に日本年金機構へご提出いただくようお願いいたします。
※健康保険法施行規則上の義務です。
2. マイナンバーの収集を自社ではなく外部へ委託している場合でも、5日以内に日本年金機構へご提出いただくよう、早期に外部委託業者への業務（契約）の見直しをお願いいたします。
3. 資格取得届および被扶養者異動届のご提出にあたり、マイナンバーを正確にご記載いただくようお願いいたします。
※健康保険法施行規則において、事業主は、届出に際し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項にかかる事実確認をすることができると規定されています。
4. 協会けんぽは、マイナ保険証の利用率目標を定めました。
従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証での受診を積極的に呼びかけるようお願いいたします。
※健康経営優良法人認定制度の調査項目に、事業主のマイナ保険証の利用促進の取組状況が追加される予定です。

ご協力よろしくお願いいたします。

【参考①】マイナ保険証の利用実績について

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和6年2月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率(令和6年2月)は以下のとおり。

※黄色=上位5県 灰色=下位5県

都道府県名	利用率
北海道	5.16% (+0.64%)
青森県	3.13% (+0.25%)
岩手県	6.20% (+0.42%)
宮城県	4.86% (+0.39%)
秋田県	3.76% (+0.60%)
山形県	4.58% (+0.71%)
福島県	6.26% (+1.08%)
茨城県	6.32% (+0.97%)
栃木県	5.70% (+0.81%)
群馬県	5.68% (+0.54%)
埼玉県	4.56% (+0.34%)
千葉県	5.51% (+0.42%)
東京都	4.88% (+0.23%)
神奈川県	4.97% (+0.30%)

全国	4.99% (+0.39%)
----	----------------

都道府県名	利用率
新潟県	6.47% (+0.98%)
富山県	7.26% (+1.49%)
石川県	7.25% (+1.11%)
福井県	7.69% (+0.85%)
山梨県	4.26% (+0.36%)
長野県	4.09% (+0.51%)
岐阜県	4.43% (+0.37%)
静岡県	5.40% (+0.27%)
愛知県	3.71% (+0.15%)
三重県	4.77% (+0.23%)
滋賀県	5.70% (+0.31%)
京都府	5.37% (+0.48%)
大阪府	4.77% (+0.24%)
兵庫県	4.97% (+0.31%)
奈良県	5.36% (+0.24%)
和歌山県	3.22% (+0.22%)

都道府県名	利用率
鳥取県	7.58% (+0.39%)
島根県	6.19% (+0.59%)
岡山県	4.67% (+0.25%)
広島県	5.19% (+0.34%)
山口県	5.42% (+0.59%)
徳島県	3.43% (+0.28%)
香川県	5.46% (+0.68%)
愛媛県	3.14% (+0.49%)
高知県	4.16% (+0.42%)
福岡県	4.70% (+0.20%)
佐賀県	5.44% (+0.33%)
長崎県	5.27% (+0.55%)
熊本県	5.85% (+0.33%)
大分県	3.89% (+0.22%)
宮崎県	7.23% (+0.58%)
鹿児島県	8.96% (+0.52%)
沖縄県	2.56% (+0.25%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数
(括弧内の値は令和6年1月の値からの変化量(%ポイント))

【参考②】保険証廃止後の医療機関等への受診方法について

No.	受診方法	使用可能機関	有効期限
①	<u>健康保険証</u>	全ての医療機関で使用可能	<u>R7.12.1までの経過措置期間 終了を以て使用不可</u>
②	<u>マイナ保険証</u>	オンライン資格確認が可能な医療機関のみ使用可能	<u>無</u>
③	<u>資格確認書</u>	全ての医療機関で使用可能	<u>最大で5年</u>
④	マイナポータル（スマホ） ＋ マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※医療機関で受診する際にはマイナ保険証によるオンライン資格確認が原則だが、オンライン資格確認不可の医療機関や、停電、ICチップ破損等有事の際には、スマホで資格情報画面を表示し、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能。（スマホのみでの受診は不可）	無
⑤	マイナポータル（PDF） ＋ マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※④のケースで、マイナポータルから自身のスマホ等の端末にPDF形式で医療保険の資格情報を保存し、保存した資格情報をマイナンバーカードと共に提示することで医療機関の受診が可能。（資格情報のPDFのみでの受診は不可）	無
⑥	資格情報のお知らせ ＋ マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※④のケースでスマホ画面での表示が原則だが、スマホ対応が困難な方は資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能。（資格情報のお知らせのみでの受診は不可）	無

【参考③】マイナ保険証に関するお問い合わせについて

（国）マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することやその他マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

TEL : 0120-95-0178

※マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合ダイヤルをお願いします。

（協会）マイナンバーコールセンター

協会けんぽでは、以下の事項に対するお問い合わせ先として、専用コールセンターを設置します。

●マイナ保険証、オンライン資格確認 ●資格情報のお知らせ ●資格確認書 等

設置期間：令和6年9月2日から令和8年2月28日（予定）

TEL : 0570-015-369

（※）上記コールセンターでは、22か国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語）について対応を行う予定です。

加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

【参考④】マイナ保険証に関するご案内について

マイナ保険証解説動画

マイナ保険証の制度や使用方法について
動画で案内しています。
右の二次元コードからご覧ください。



協会けんぽ特設ページ

協会けんぽではマイナ保険証について
解説した特設ページを作成しています。
右の二次元コードからご覧ください。

